

健康福祉部 部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

子ども・子育て支援新制度に向けての取り組み

達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

平成 27 年度から施行される、子ども・子育て支援新制度の実施のため、就学前の教育、保育、子育て支援のニーズを把握したうえで事業計画を策定し、子ども・子育て支援新制度の実施に備えます。

セルフレビュー

平成 27 年 4 月施行の「子ども・子育て支援新制度」実施のため、就学前の教育、保育、子育て支援のニーズ調査を行った。これをもとに「（仮称）柏原市子ども・子育て支援事業計画」策定の準備を進めていく。

施策推進上の目標

教育、保育、子育てに関わる有識者等や市民公募の委員で構成する「子ども・子育て会議」を設置し、平成 25 年度は 2 回程度開催します。また、子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施し、教育、保育、子育て支援の状況把握や今後の方向性について「子ども・子育て会議」を通して検討し、事業計画策定準

取組結果・実施状況

- ・「柏原市子ども・子育て会議」の設置。
- ・「（仮称）柏原市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けたニーズ調査の実施。

備を進めます。

アウトプット

- アンケート調査対象数 1,800 世帯
- 子ども・子育て会議開催数 2 回

アウトカム

市民ニーズが十分に反映された事業計画が策定される。

取組結果・実施状況

- ・ 11 月～12 月に 2,000 世帯を対象にニーズ調査を実施。
- ・ 7 月議会で子ども・子育て会議条例を制定し、9 月に 1 回目の会議を開催した。2 回目は 3 月開催予定。

取組結果・実施状況

ニーズ調査により 26 年度策定の事業計画に、より多くの市民の意見を反映することができる。

(評価日) 平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- ・ 平成 27 年度から実施される新制度であるため、適切に制度構築を図りたい。

重点課題 ②

こども医療助成の充実

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

こどもの健全な育成及び子育て世帯の福祉の増進を図ります。

セルフレビュー

こどもの健全な育成及び子育て世帯の福祉の増進を図る。

施策推進上の目標

子育て世帯の経済的負担の軽減策として、入院したときの医療費助成の対象範囲について、これまでの小学校 6 年生から中学校 3 年生まで拡充します。

取組結果・実施状況

子育て世帯の経済的負担の軽減策として、平成 25 年 8 月受診分から、入院時の医療費助成の対象範囲について、小学校 6 年生までであったものを中学 3 年生までに拡充した。

アウトプット

新たに拡充された中学生の入院医療費助成件数 20 件

取組結果・実施状況

拡充した中学生の入院医療費助成件数の目標は 20 件としており、平成 26 年 1 月現在で 10 件となっている。

アウトカム

中学生が入院したときに、その世帯に発生する経済的負担を、約 55,000 円軽減できる。

取組結果・実施状況

中学生が入院したときに、その世帯に発生する経済的負担を、約 55,000 円軽減できると見込んでいたが、平成 26 年 1 月現在で約 62,000 円軽減できている。

(評価日) 平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- こども医療助成の充実は、子育て世代を支援するために重要な取組である。市民サービスの向上に資するよう適切に取り組まれない。

重点課題 ③

保育サービスの充実

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

働く女性にとって、出産や育児が就労への障害とならないよう、多様な就労環境に対応した保育サービスの充実を図ります。
また、年度当初待機児童ゼロを維持します。

セルフレビュー

働く女性にとって、出産や育児が就労への障害とならないよう、多様な就労環境に対応した保育サービスの充実を図る。
(年度当初待機児童ゼロについては、現在も入所希望者受付期間中であるため、結果は未定)

施策推進上の目標

- 公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入
- 「安心こども基金」を活用した民間保育士の処遇改善

取組結果・実施状況

- ・公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入
→12月よりメール配信システムの運用を開始した。
- ・「安心こども基金」を活用した民間保育士の処遇改善
→市内民間園全6園で、保育士の処遇改善に取り組んだ。

アウトプット

- 公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入
登録率 90%

取組結果・実施状況

- ・公立保育所での保護者緊急メール配信システムの導入
→登録率 75%

○民間保育所 0,1 歳児入所枠数の増加
234 名 (25 年度当初 224 名)

・民間保育所 0,1 歳児入所枠数の増加
→25 年度当初の 224 名から 12 名増加させ、236 名とすることができた。

アウトカム

多様な保育ニーズに対応し、市民意識調査の満足度(子育て支援)を上昇させる。

取組結果・実施状況

多様な保育ニーズに対応し、市民意識調査の満足度(子育て支援)を上昇させる。
→25 年度は市民意識調査を実施していないため、不明。継続的に保育サービスの充実に努め、26 年度実施予定の市民意識調査の数値に反映させたい。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

・子育て世代を支援するために重要な取組である。柏原市の待機児童ゼロが継続できるよう引き続き取り組まれない。

妊婦健康診査の充実

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

近年、女性の社会進出に伴う出産年齢の高齢化等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあることや、就業や経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。

そのため、妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えるためには、妊婦健康診査が重要であることから、妊婦健康診査の公費助成額を拡充して、経済的不安を軽減し、積極的な受診を促進する。

セルフレビュー

近年、女性の社会進出に伴う出産年齢の高齢化等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあることや、就業や経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。

そのため、妊婦がより健やかな妊娠期を過ごし安心して出産を迎えるためには、妊婦健康診査が重要であることから、妊婦健康診査の公費助成額を拡充して、経済的不安を軽減し、積極的な受診を促進する。

施策推進上の目標

妊娠されている方の健康管理の充実と自己負担額の軽減を図り、安心して妊娠、出産することができる環境づくりのため、妊婦健康診査（14回）の公費助成額を拡充する。

取組結果・実施状況

妊娠されている方の健康管理の充実と自己負担額の軽減を図り、安心して妊娠、出産することができる環境づくりのため、妊婦健康診査（14回）の公費助成額を拡充し、平成 25 年 9 月 1 日から実施した。

アウトプット

市の目指す「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりを実現するため、子どもを産みやすい環境を整備し、妊娠してから出産するまでの間、受診料を心配することなく、安心して受診し、安全に出産できるよう、妊婦健康診査の公費助成を府下でも高い水準の116,840円に拡充する。

取組結果・実施状況

市の目指す「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりを実現するため、子どもを産みやすい環境を整備し、妊娠してから出産するまでの間、受診料を心配することなく、安心して受診し、安全に出産できるよう、妊婦健康診査の公費助成を府下でも高い水準の116,840円に拡充した。

アウトカム

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため妊婦健康診査に必要な経費を助成することで安心、安全に妊娠・出産ができる体制を確立し、「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりを実現する。

取組結果・実施状況

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため妊婦健康診査に必要な経費を助成することで安心、安全に妊娠・出産ができる体制を確立し、「子育て環境ナンバーワン」のまちづくりの実現に寄与した。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・ 柏原市の人口増加に寄与するよう取り組まれない。アウトカム指標として、特殊出生率の経過を示すなど、今後の施策展開に期待する。

風しんワクチン予防接種費用の全額助成

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

全国的に、これまでにない規模で風しんが流行している。
妊娠初期の女性に感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれてくる可能性がある。

このことから、妊婦の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種の啓発に加え、緊急対策として、「麻しん風しん混合ワクチン」の予防接種費用の全額助成を実施する。

セルフレビュー

全国的に、これまでにない規模で風しんが流行している。
妊娠初期の女性に感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴を主な症状とする先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれてくる可能性がある。

このことから、妊婦の感染予防を一層強化し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、予防接種の啓発に加え、緊急対策として、「麻しん風しん混合ワクチン」の予防接種費用の全額助成を実施する。

施策推進上の目標

妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の全額助成を実施する。

具体的には、19 歳以上の柏原市に住所を有する人で、妊娠を予定している女性と妊娠している女性の配偶者を対象に、平成 25 年 5 月 20 日から 9 月 30 日までの期間、市内の取扱医療機関で予防接種費用を全額助成する。

取組結果・実施状況

妊婦と赤ちゃんの健康を守るため、麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用の全額助成を実施した。

具体的には、19 歳以上の柏原市に住所を有する人で、妊娠を予定している女性と妊娠している女性の配偶者を対象に、平成 25 年 5 月 20 日から 9 月 30 日までの期間、市内の取扱医療機関で予防接種費用を全額助成した。

アウトプット

風しんの免疫のない妊婦、特に妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに、「先天性風しん症候群」になるという可能性があるため、麻しん風しん混合ワクチン費用の全額助成を行うことで、妊婦の感染予防を強化する。

取組結果・実施状況

風しんの免疫のない妊婦、特に妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんに、「先天性風しん症候群」になるという可能性があるため、麻しん風しん混合ワクチン費用の全額助成を行うことで、妊婦の感染予防を強化できた。

19歳以上の妊娠を予定している女性 427名、妊娠している女性の配偶者 86名 合計 513名に予防接種費用の助成を行うことができた。

アウトカム

対象者が予防接種を受けることで、伝染の恐れのある風しんの発生やまん延を予防し、妊婦や生まれてくる赤ちゃんの健康を守ることができる。

取組結果・実施状況

対象者が予防接種を受けたことで、伝染の恐れのある風しんの発生やまん延を予防し、妊婦や生まれてくる赤ちゃんの健康を守ることができた。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 母子の健康を守るための重要な取組である。継続されることを期待する。

健康ウォーク事業の推進

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

NPO 等の市民団体、市民ボランティア、市内大学や庁内関係部署と連携で、「歩くことからはじめよう健康まちづくり」をテーマに、健康ウォーキングやフォーラム等のイベントを実施するなど、ウォーキングを通じて、生活習慣病の予防や健康意識を高め、健康寿命の延伸を目指す。

セルフレビュー

NPO 等の市民団体、市民ボランティア、市内大学や庁内関係部署と連携で、「歩くことからはじめよう健康まちづくり」をテーマに、健康ウォーキングやフォーラム等のイベントを実施するなど、ウォーキングを通じて、生活習慣病の予防や健康意識を高め、健康寿命の延伸を目指す。

施策推進上の目標

市民の健康づくり活動の支援を行い、市民自らが健康保持増進を進めるため、健康ウォーク事業等の実施や生活習慣を改善するための情報の提供を通じて、健康づくりに対する理解や意識の向上に努める。

関西福祉科学大学、市民ボランティア（健康づくり）との連携と協力により、

○ウォーキングカロリーマップ ○ウォーキング体操の作成を行う。

取組結果・実施状況

市民の健康づくり活動の支援を行い、市民自らが健康保持増進を進めるため、健康ウォーク事業等の実施や生活習慣を改善するための情報の提供を通じて、健康づくりに対する理解や意識の向上に努めた。

関西福祉大学、市民ボランティア（健康づくり）と連携と協力による活動を行っている。

アウトプット

○ウォーキングカロリーマップの作成

「生活習慣病とウォーキング」の理解を深めるとともに、ウォーキングコースにおけるカロリー消費量を算定するなど地域情報を作成する。

○ウォーキング体操の作成

市民ボランティアが身体活動・運動・ウォーキングについての効果を学び日常生活で取り組みやすい体操を作成する。

取組結果・実施状況

ウォーキングに特化した市民ボランティアである健康づくり応援団（万歩会）やウォーキングリーダーの協力を得て、市内のウォーキングコースにおけるカロリー消費量の算定を進めている。3月中に集計結果についての報告会を実施予定している。

ウォーキング体操については、市民ボランティアの協力を得て、引き続き作成を予定している。

アウトカム

大学、ボランティア、行政がともに健康づくり事業を行うことによって健康づくり運動を盛り上げ、市民の健康増進のみならず、健康寿命の延伸、医療費や介護サービス等の抑制が図られる。

取組結果・実施状況

大学、ボランティア、行政がともに健康づくり事業を行うことによって健康づくり運動を盛り上げ、市民の健康増進のみならず、健康寿命の延伸、医療費や介護サービス等の抑制を図った。

（評価日）平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 市民の健康に対する意識を醸成するために、重要な取組である。今後、健康ウォーク事業の成果を明らかにしていくべきであり、医療費や介護サービス等の抑制にどのような成果をもたらしたのかを定量化すべきである。

重点課題 ⑦

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

高齢者人口が増え、核家族化していることから、独居高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加している。高齢者のみで構成される世帯は、孤独死・振り込み詐欺・認知症による徘徊・介護疲れからの虐待等の危険性が高い。よって、高齢者に対する見守り事業を強化することにより、これらの問題の予防・早期発見・早期支援を目指す。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

独居高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加していることから、見守りを希望された独居高齢者を訪問するなど、高齢者に対する見守り事業を強化し、孤独死、振り込み詐欺、認知症による徘徊、介護疲れからの虐待等の問題の予防・早期発見・早期支援を行う。

施策推進上の目標

本市では、平成 22 年度から地域あんしん事業に取り組み、民生児童委員の協力のもと、見守り専門員が独居高齢者を定期的に訪問し、介護・医療・福祉などのサービスを案内し、高齢者が抱える問題の予防・早期発見・早期対応に取り組んでいる。現在、1,035 名の一人暮らし高齢者が見守り希望登録されており、今後、順次、見守り希望者を増やす予定である。また、地域では、民生委員による「愛の一声運動」や老人会による友愛訪問などの見守りも実施していただいている。

取組結果・実施状況

民生委員の協力のもと、見守り専門員により、見守りを希望された独居高齢者を訪問し、高齢者問題の予防・早期発見に取り組んだ。さらに充実した見守りネットワークを構築するため、ライフラインに関する民間事業所等と意見交換会を開催した。

一方、地域関係が希薄化していることから、地域の中で孤立しており、従来の見守り活動では把握できていない高齢者がいることも事実である。よって、今後、支援を必要とする高齢者を把握する精度を高めるため、ライフラインに関する民間事業所等との連携を進め、より多くの高齢者の方を補足できる見守りネットワークの構築を目指す。

アウトプット

高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる社会を構築する。

地域あんしん事業をはじめ、さまざまな地域での見守りを通じて、高齢者いきいき元気センターでは平成 24 年度中 1,569 件の総合相談を受理し、医療・介護・福祉サービスの導入などの支援を行った。今後さらに、民間事業所との見守りネットワークを構築することにより、総合相談件数も増加するものと思われ、ひとりでも多くの高齢者が抱える問題の解決に取り組みたい。

アウトカム

高齢者の見守り事業を強化することにより、高齢者が地域で生活できる安心感を提供する。これにより、高齢者の尊厳を保障し、

取組結果・実施状況

さまざまな地域での見守りを通じて、高齢者いきいき元気センターでは 1,311 件(H25.4~12)の相談を受理した。相談の内容に応じて、医療・介護・福祉などのサービスにつなげ、高齢者問題の解決に取り組んだ。

取組結果・実施状況

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、引き続き、高齢者の見守りの取組を進める。

軽度の要介護状態のうちから施設入所するのではなく、住み慣れた地域で安全な生活を送ることができるようになる。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 今後、超高齢化社会が到来するなか、高齢者を対象とした取組が重要になる。独居高齢者の把握に努めるとともに、高齢者の見守りを継続されたい。

生活困窮者自立促進支援モデル事業の推進

取組中

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

リーマンショック後、生活保護受給者が増加する中、生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図り、困窮状態から脱却することを支援するため、各個人の状態に応じた相談支援を実施することにより、生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月 1 日施行予定）施行に向けた生活困窮者支援の制度化に寄与するものである。（国のモデル事業）

平成 25 年 10 月 1 日から実施予定。

セルフレビュー

リーマンショック後、生活保護受給者が増加する中、生活保護に至る前の段階で自立支援策の強化を図り、困窮状態から脱却することを支援するため各個人の状態に応じた相談支援を実施することにより、生活困窮者自立支援法（平成 27 年 4 月 1 日施行）施行に向けた制度化に寄与するものである。（国のモデル事業）

平成 25 年 10 月 1 日から実施し、平成 26 年 1 月末現在で 29 人の相談支援を受け付けている。その内、3 名が就労に至った。

引き続き各機関と連携しながら困窮状態からの脱却を図れるよう支援していく。

施策推進上の目標

- 現在、福祉相談員 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を市内 4 地域に 4 名配置しているが、2 名増員し（6 名体制）、相談支援の一層の充実拡大を図る。
- CSW を配置したワンストップ型の相談窓口を設置し、情報とサービスの拠点として機能させる。

取組結果・実施状況

市役所及び社会福祉協議会の 2 か所に各 1 名の相談支援員を配置しそれぞれの状態に応じた相談支援を行っている。平成 25 年 10 月から実施し、1 月末現在で 29 人の相談を受け付けた。

- 相談者の状況を把握した後、各個人に合った支援計画を作成し、他の機関（庁内各課、ハローワーク等々）とも連携しながら包括的な支援を行う。特にニートや引きこもりの人には、産業振興課で行っている「居場所づくり」事業とも連携し支援を行う。
- 相談内容により、金銭管理が不十分な対象者には CSW による家計簿作成等の支援を行う。

アウトプット

各個人に合った支援計画を立て、それに沿ってハローワーク等とも連携しながら最終的に自立し、生活困窮状態から脱出できるように支援を行っていく。

アウトカム

就労に至るまで支援を行い、困窮状態からの脱却を図ることで、自立した生活を送ることを可能にする。

取組結果・実施状況

相談者の内 3 名が就労に結び付いている。また他の方についても社協による生活福祉資金の貸付等に繋げている。なお一部、状況がひっ迫している方については、生活保護制度を利用した。

取組結果・実施状況

支援を継続している方については、引き続き自立できるよう他の機関とも連携しながら、困窮状態からの脱却が図れるよう支援を続けていく。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 生活保護費を抑制するため、生活保護に至る前段階で自立支援策の強化を図ることは重要である。生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の効果的な自立に向けた支援を図られたい。また、相談支援から一人でも多くの市民を支援することを期待する。
- 経済環境部の就労支援の促進と区別が明確でないと考える。連携した取組が必要となる。

生活保護受給者の後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用率の向上

部分達成

（作成日）平成 25 年 8 月 23 日

（評価日）平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

医療行政全体で後発医薬品の使用促進に取り組む中、国民健康保険や社会保険などの医療保険適用者に比べて生活保護受給者の使用割合が低い為、生活保護受給者の使用率向上を目指す。

医療保険適用者（全国）8.5%

生活保護受給者（全国）7.5%

生活保護受給者（本市）8.2%

セルフレビュー

医療行政全体で後発医薬品の使用促進に取り組む中、国民健康保険や社会保険などの医療保険適用者に比べて生活保護受給者の使用割合が低い為、生活保護受給者の使用率向上を目指す。

医療扶助相談員を採用し、レセプトの解析や後発医薬品の検証を行った。生活保護受給者の後発医薬品の使用率向上（目標 10%）を目指していく。

医療保険適用者（全国）8.5%

生活保護受給者（全国）7.5%

生活保護受給者（本市）8.2%

施策推進上の目標

医療扶助相談指導員を採用し、医療レセプトの解析を行うとともに、後発医薬品の使用状況の検証を行っていく。

柏原市医師会・薬剤師会の協力を得ながら後発医薬品の使用を拒む受給者の情報提供を受け、地区担当員（ケースワーカー）と

取組結果・実施状況

医療扶助相談指導員を採用し、医療レセプトの解析を行うとともに、後発医薬品の使用状況の検証を行いました。

柏原市医師会・薬剤師会の協力を得ながら後発医薬品の使用を拒む受給者の情報提供を受け、地区担当員（ケースワーカー）と医療

医療扶助相談指導員らが直接説明指導を行う。

扶助相談指導員らが直接説明指導を行いました。

アウトプット

生活保護受給者の後発医薬品使用率を、医療保険適用者の全国平均 8.5%以上を目指す。

最終目標値 10%を目指す。

取組結果・実施状況

生活保護受給者の後発医薬品使用率が、平成 25 年 11 月末現在で 9.8%となった。最終目標値 10%に近い数値となったものの引き続き使用率向上を目指してまいります。

アウトカム

必要な方への適正な医療扶助を行うことにより、生活保護費の適正化を図る。

取組結果・実施状況

引き続き、必要な方への適正な医療扶助を行うことにより、生活保護費の適正化を図る。

(評価日) 平成 26 年 3 月 19 日

行政評価委員の評価

- 後発医薬品の使用を促進することで、医療扶助費を抑制する努力は評価できる。しかしながら、まだまだ十分な情報が市民に提供されていないように感じる。
- 全国平均値よりも高い目標が設定していることは一定評価できるが、当該事業の医療扶助費に関してジェネリック医薬品への移行可能な額を明らかにすべきである。削減効果を明確にすることで、より使用率向上が図れると考える。

重点課題 ⑩

聴覚障害者コミュニケーション支援事業の推進

達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

戦略課題の目標

聴覚障害者に対する手話通訳者の充実を図る。

施策推進上の目標

・窓口設置手話通訳者の増員（1 名）を行い、利便性、サービスの向上を図る。

アウトプット

柏原市立自立支援センター内で相談業務に携わる手話通訳者との連携を図り、市役所窓口を設置する手話通訳者を現在の 1 名体制から 2 名体制にする時間を設ける。

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

セルフレビュー

聴覚障害者に対する手話通訳者の充実を図る。
現行の 1 名体制に 1 名増員し、2 名体制とすることで、利用者の利便性やサービスの向上を図る。

取組結果・実施状況

窓口設置手話通訳者を 1 名増員し、利便性及びサービスの向上を図った。

取組結果・実施状況

柏原市立自立支援センター内に配置している手話通訳者と連携し、市役所窓口到手話通訳者を 2 名配置する時間を設けることができた。

アウトカム

- 聴覚障害者に対する窓口対応について、待ち時間の短縮や手話通訳者不在解消によりスムーズに行われるようになる。

取組結果・実施状況

聴覚障害者への窓口対応において、急な呼び出しなどで手話通訳者が不在になってしまう状況が解消され、待ち時間の短縮などサービスの向上を図ることができた。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- 行政サービスを提供する上で講じるべき対応であり、必要に応じて体制を整えるべき内容である。健康福祉部として重点課題に位置付けていることそのものが疑問である。
- 1名の増員で十分に体制が整っているのか判断できない。現状を明らかにするとともに、必要な体制を整えるべきである。

介護保険の適正運営

部分達成

(作成日) 平成 25 年 8 月 23 日

(評価日) 平成 26 年 1 月 31 日

戦略課題の目標

高齢者率が 23% を超え、あと数年で柏原市人口の 4 人に 1 人が高齢者という超高齢者社会に突入している中で、年々ニーズが高まり、給付費が増大しつづける介護保険事業の適正かつ円滑な運営を図り、持続可能な制度となるよう努める。

セルフレビュー

高齢化する社会の中で、介護保険事業者が適切な介護サービスを提供するように促すことで、介護保険制度を適正かつ円滑に運営し、制度を持続可能なものとする。

施策推進上の目標

介護給付適正化システムを導入することで、介護認定情報と介護給付情報を突合し、不適切と思われる介護給付を洗い出す。この洗い出した介護請求データを事業所へ照会し、介護請求が適正なものかどうか確認する。

取組結果・実施状況

介護給付適正化システムを利用し、不適切と思われる介護給付データを洗い出した。洗い出した介護給付データについて、事業所へ疑義を照会し、介護給付が適正なものかどうか確認した。

アウトプット

介護給付適正化システムにより洗い出された不適切と思われる介護請求に対しては、事業所に対して一つ一つ確認をとり、適正

取組結果・実施状況

介護給付に不適切なものが判明した場合は、事業者の確認を取り、適切な介護給付となるよう指導した。

化に努める。また、事業所に対して介護給付の適正化に取り組んでいるという姿勢をみせることにより、事業所自らが不適切な介護請求を行わないよう促していく。

アウトカム

介護給付を真に必要とする受給者に対し、事業者が適切な介護サービスを提供するよう促すことにより、年々増大していく介護保険給付費を適正化させる。これにより、介護保険料の大幅な上昇を抑制し、介護保険制度を持続可能な制度として運営していくことができるようになる。

取組結果・実施状況

事業者が適切な介護サービスを提供するよう促すことにより、介護給付の適正化を推し進め、介護保険制度を持続可能な制度として運営していく。

(評価日) 平成26年3月19日

行政評価委員の評価

- ・高齢化による経費増大に起因して、介護給付の適正化に取り組まれているが、日常から不適切な支出がないよう事務処理願いたい。